

○企画提案書作成要領

※ 企画提案書は下記により作成し、別添様式7、見積書を添付すること。

〔	企画提案書	任意様式
	<様式7>	企画提案書提出
	見積書	任意様式

1 企画提案書様式について

- (1) 様式は定めないが、用紙の大きさはA3判横とする。(コーティング紙不可)
- (2) 企画提案書は片面印刷、カラー印刷可とし、用紙は2枚以内とする。

2 提案テーマについて

以下、4点のテーマについて企画提案書に記述すること。

- (1) 「智頭町立智頭図書館整備基本構想」「智頭町立智頭図書館整備基本計画」に基づき、住民の思いが形や空間となって実感できる設計方針を示すこと。
- (2) 「智頭町立智頭図書館整備基本計画」P9(2)施設整備、機能配置の方針を踏まえ、施設整備について設計方針を示すこと。建物構造は、木造にこだわらない。
- (3) 新図書館は、多くの住民が集う多様な活動の拠点として機能することが求められている。多目的スペースを中心に新図書館でどのように住民が過ごすのか、今後、図書館から幅広い世代で交流が生まれるのか提案すること。
- (4) 設計者決定後に、住民とのワークショップを予定(8月中旬)しているが、新図書館設計を含め、今後どのように住民と関わっていくのか考えを記述すること。

3 留意事項

- (1) 提案は、基本的な考え方を簡潔に記述すること。
- (2) 文章を補完するためのイラスト、イメージ図、敷地内配置計画図、平面図、ゾーニング計画図等の表現は認めるが、提示された形状等を採用するものではないこと。
(3Dパース、BIMの使用は不可)
- (3) 要求した内容以外の書類、模型、模型写真及び留意事項(2)に示した図の表現以外の企画提案書は受理しない。
- (4) 提出者の許可なく提案内容を使用しないが、本プロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、提出者の承諾を得ずに使用できるものとする。

4 企画提案書の提出

(1) 提出部数

企画提案書 10部（提案者名等を推測させる情報を記述しないこと）

※ 参加表明書受領確認 FAX に記載の受付番号を企画提案書裏面右下に記載すること

<様式7> 1部

見積書 内訳書付2部（1部は提出者名を推測させる情報を記述しないもの）

(2) 提出場所 智頭町教育委員会 教育課（智頭町役場2階）

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2072 番地 1

電話：0858-75-3112 FAX：0858-75-4124

E-mail：kyouiku@town.chizu.tottori.jp

(3) 提出期限 平成30年6月15日（金）12時まで（必着）

(4) 提出方法 持参または郵送（配達証明付書留郵便 提出期限日必着）

(5) その他

① 提出書類以外の書類、図面等については受理しない。

② 提出された企画提案書等の書類は返却しない。

③ 企画提案書等の作成、提出のための費用は、提出者負担とする。